

明治大正期教育における幾何に関する男女差

正 田 良

Gender Differences in Geometry Instruction in the Early 20th Century

Rio SHOWDER

要 旨

明治・大正期に義務教育ではないにしても、現在の中等教育の原型とも言えるものが形成される。しかし、数学の幾何に関しては、男女差が甚だしく、不当な性差別が行なわれていた。その一方で、師範学校女子部では時代を経るにつれて、師範学校男子部との差が軽減されていく。

この様子を、時間数や教育内容に関して、教育課程を調べ、また、教科書の緒言などの論調に関しても言及する。

この男子に比べて劣るといえる条件の中にも、教科書に見られる教育的な工夫が為される余地があったこと、つまり、新しい工夫の実験の場としての可能性を秘めていたことを指摘する。

1. 幾何の初歩という科目について

1886 (明治 19) 年に尋常中学校の「学科及其ノ程度」の中で、1年生に「幾何初歩」が記されて以来、「幾何学初歩」「幾何ノ初歩」などの言葉が教授要目などの文書に見られている。

その第1には、明治35年の中学校教授要目で廃されるまで、中学校1年にあった幾何学初歩を見ることができる。これは、「幾何学ニ於テハ其論法ノ大ニ異ナルノミナラズ其論ズル所ノ事物ニ付テ生徒ノ思想未ダ明瞭ナラズ」⁽¹⁾ という論証幾何を教える際の困難を緩和するためのものである。第2には、明治28年の高等女学校規程に「幾何ノ初歩ヲ授クルコトヲ得」と記されて以来、男子の中学校に比べて時間数が少ない中で、大正9年に単に「幾何」となるまでの期間、「初歩」という言葉でその程度が相対的に低いものであることを表わしたものである。これに準ずる使い方としては、明治25年の尋常師範学校簡易科規程での「幾何ノ初歩」が見られる。

このように、「幾何の初歩」という言葉は、その科目の目的として

- 1) 論証への準備として実験実測などにより、用語に慣れ、論証への動機付けを行なう活動を行なう。
- 2) 時間がないので、図形に関する知識・技能を手際良く教える。

との2者として区別することができる。

表 1 週当たりの時間数の変遷

1897 (明治 30) 年当時

	科目等	予科	1年	2年	3年	4年	5年	根拠省令	根拠訓令
中 学 校	算 術		○	復習				1894.3.1 第 7 号 学科及び其程度	
	代 数			○	○	○	○		
	幾 何		○	○	○	○			
	三 角 法						○		
	合計時間		4	4	4	4	4		
師 範 学 校 男 生 徒	算 術		○	○				1892.7.11 第 8 号 学科及び其程度	
	代 数				○	○			
	幾 何		○	○	○				
	簿 記			○					
	教授法				○	○			
合計時間		4	4	3	2				
師 範 学 校 女 生 徒	算 術		○	○	○			1892.7.11 第 8 号	
	幾 何			初歩	初歩				
	合計時間		3	3	2				
高等女学校	筆 算		2	2	1	2	2	1895.1.29 第 1 号 ※	高等女学校 規程 ←
	珠 算		1	1	1				
	練 習						1		

※ (幾何ノ初歩ヲ授クルコトヲ得)

1908 (明治 41) 年当時 (小学校令 1907. 3. 21 勅令 52: 尋常小学校 4 年間から 6 年へ改訂)

	科目等	予科	1年	2年	3年	4年	5年	根拠省令	根拠訓令
中 学 校	算 術		4	2					1902.2.6 第 3 号 教授要目
	代 数			2	2	2			
	幾 何				2	2	2		
	三 角 法						2		
	合計時間		4	4	4	4	4		
師 範 学 校 男 生 徒	算 術	○	○	○	○	○		1907.4.17 第 12 号 師範学校規程	
	代 数		○	○	○				
	幾 何		○	○	○	○			
	簿 記				○				
	教授法				○				
	合計時間	6	4	3	3	2			
師 範 学 校 女 生 徒	算 術	○	○	○	○	○			
	代 数		○	○	○				
	幾 何			○	○	○			
	簿 記								
	教授法				○				
	合計時間	5	3	3	2	2			
高等女学校	算 術		○	○	○	○			1903.3.9 第 2 号
	合計時間		2	2	2	2	※		

※ (代数ノ初歩及び幾何ノ初歩ヲ授クルコトヲ得)

明治大正期教育における幾何に関する男女差

1919 (大正 8) 年当時

	科目等	予科	1年	2年	3年	4年	5年	根拠省令	根拠訓令
中 学 校	算 術		○						1911.7.31 第 14 号 教授要目
	代 数			○	○	○	○		
	幾 何				○	○	○		
	三 角 法						○		
	合計時間		4	4	5	4	4		
師 範 学 校 (男子部)	算 術	○	○	○	○	○			1910.5.31 第 13 号 教授要目
	代 数		○	○	○				
	幾 何		○	○	○	○			
	簿 記				○				
	教授法				○				
	合計時間	6	4	3	3	2			
師 範 学 校 (女子部)	算 術	○	○	○	○	○			
	代 数		○	○	○				
	幾 何			○	○	○			
	簿 記								
	教授法				○				
	合計時間	5	3	3	2	2			
高等女学校	算 術		○	○	○	○			1911.7.29 第 12 号 教授要目
	代 数				初歩	初歩			
	幾 何				初歩	初歩			
	合計時間		2	2	2	2			

※ (幾何ノ初歩ヲ授クルコトヲ得)

1929 (昭和 4) 年当時

	科目等	予科	1年	2年	3年	4年	5年	根拠省令	根拠訓令
中 学 校	算 術		○						1911.7.31 第 14 号 (改訂されず)
	代 数			○	○	○	○		
	幾 何				○	○	○		
	三 角 法						○		
	合計時間		4	4	5	4	4		
師 範 学 校 (男子部)	算 術		○	○	○	○		1925.4.1 第 8 号 師範学校規程	1925.4.18 第 7 号 教授要目
	代 数	☆	○	○	○	○			
	幾 何	☆	○	○	○	○			
	簿 記				○				
	教授法				○				
	合計時間		4	4	4	3	3		
師 範 学 校 (女子部)	算 術		○	○	○	○		1925.4.22 第 18 号 小学校令 施行規則	
	代 数	☆	○	○	○	○			
	幾 何	☆		○	○	○			
	簿 記								
	教授法				○				
	合計時間		4	4	3	3	3		
高等女学校	算 術		○	○	○	○		1920.7.21 第 15 号 施行規則	
	代 数				※	※			
	幾 何				※	※			
	合計時間		2	2	3	3			

※必要ニ応ジ授クルコトヲ得

☆高等小学校に「知識ノ初歩」

1939 (昭和 14) 年当時

	科目等	予科	1年	2年	3年	4年	5年	根拠省令	根拠訓令
中 学 校	算 術				4	2	2	1931.1.10 第 2 号 施行規則	1931.1.10 第 5 号 教授要目
	代 数		3	3	~	~	~		
	幾 何				5	5	5		
師 範 学 校	算 術					2	2		1931.3.11 第 7 号 教授要目
	代 数	☆	4	3	3	~	~		
	幾 何	☆				4	4		
高等女学校	算 術		○	○	○	○		1970.7.21 第 5 号 (変更無し)	
	代 数				※	※			
	幾 何				※	※			
	合計時間		2	2	3	3			

2. 明治当時の男女の格差

明治・大正期の間に女子教育は質量共に進歩を遂げるが、明治30年代での男女間の格差はかなり大きなものだった。特に幾何に関する教育課程にそれが顕著に現れており、「幾何ノ初歩」は男子の「幾何」に対する教材程度を表わしていた。

週当りの時間数のデータを表1⁽²⁾として掲げる。1891(明治24)年の中学校令で高等女学校は「尋常中学校ノ種類トス」とされていたが、1895(明治28)年「高等女学校規程」が定まると高等女学校での数学の時間数は中学校の半分に過ぎなくなる。師範学校はその中間に位置し、「男生徒」と「女生徒」の間にも格差があった。格差は、明治40年の師範学校規程、明治43年、大正14年の師範学校教授要目で徐々に縮小され、昭和6年に男女の条件が同じとなった。しかし、高等女学校は、明治36年の教授要目で各学年毎週2時間となり、大正9年に1・2年生に毎週2時間、3・4年生に毎週3時間と増えたが、それ以降、昭和17年まで20年以上高等女学校教授要目の改訂はなかった。

明治35年の中学校教授要目の「教授上ノ注意」が「論理ノ厳格ヲ重ンスヘシ」であるのに対し、明治36年の高等女学校教授要目では「幾何ハ成ルヘク実験観察ノ方法ニ依リテ之ヲ授ケ必シモ厳格ナル論理ニ拘ルコトヲ要セス」となっている。つまり科目の性質にも差異があった。また時間数の差は、教材内容の差として現れる。表2に教材内容の配当学年の違いを示す。

経過年月を一定にとるためにだいたい10年ごとの時点をとって教授要目などの移り変わりを示した。明治30年・41年当時は、高等女学校に準ずる形であった師範学校女生徒ノ部は、大正8年当時は、1~3年は男生徒ノ部の1年遅れで、4年には同じ内容となっている。また、昭和4年には男女の差異が師範学校では無くなっている。

一方、論証体系の形式を重視した中学校での形態は、数学教育改造運動の流れを取り入れ師範学校では大正14年、中学校では昭和6年の教授要目で「幾何図形」等という名で実験実測による活動を論証幾何の準備として行なうように変わる。つまり、「幾何学初歩」の教授要目上の復活をみることとなった。

3. 当時の代表的な教科書

では、この教授要目に従った教育課程の中で教科書はどのように作られたのであろうか。採択校数や重版回数などを参考にそれぞれの時期の代表的な教科書は何であったかを調べ、その特色に関して以下に述べる

3.1. 明治30年当時

明治35年に中学校で幾何学初歩が廃されるまでは、中学校にも幾何学初歩があった。明治19年に教科書の検定が始まるが、『検定済教科用図書表』⁽³⁾によって調べると、中学校用として検定認可を受けたものは、高橋豊夫のもの3冊本と1冊本とを1種類と数えれば、6種類であった。その中でも、以下の3冊は特に注目されるべきであろう。

- (1) フランスのポール ベルの重訳である『幾何学初歩』(森 外三郎訳、他に数理社訳のものもある)は、幾何学初歩の当時の欧米の様子を紹介したものとして。
- (2) 明治の洋算の移入者として、東京大学教授、総長、文部大臣と歴任し、影響力が強かった菊池大麓が序文を寄せている高橋豊夫のもの。なお、高橋は東京大学での菊池の教え子である。
- (3) 版を多く重ねているものとして、長沢亀之助のもの。なお、国立国会図書館近代デジタルライブラリに所蔵されているものは「訂正11版」となっている。なお、長沢は「ポール ベール氏等ノ著書

表2 教材の学年配当

1887 (明治 20) 年当時					
中学校	定義公理直線直線形円積平面立体角 角錐角柱円錐円柱	1886. 6. 22	省令14	尋常中学校学科及其ノ程度	
師範学校	定義公理直線直線形円積比例平面立体角	1886. 5. 26	省令9	尋常師範学校学科程度ノ事	
高等女学校	(明治24年中学校令中改正：尋常中学校ノ種類トス)				
1897 (明治 30) 年当時					
中学校	1年 定義公理直線直線形円積平面立体角 角錐角柱円錐円柱	5年	省令14	明治20年と同じ	
師範学校 (男)	2年 定義、公理、直線 円、面積、比例 (教授法など)	1886. 6. 22	省令14		
師範学校 (女)	3年 立体幾何ノ初歩 前学年ノ続	1892. 7. 11	省令8	尋常師範学校学科及其程度	
高等女学校	4年 (幾何ノ初歩) 授クルコトヲ得	1895. 1. 29	省令1	高等女学校校規程	
1908 (明治 41) 年当時					
中学校	1年 緒論、直線、円	4年 比例、平面、多面体、曲面体	訓令3	中学校教授要目	
師範学校 (男)	2年 円、面積、比例 立体幾何ノ初歩 (教授法など)	1902. 2. 6	訓令3		
師範学校 (女)	3年 幾何ノ初歩 線角 前学年ノ続	1892. 7. 11	省令8	明治30年と同じ	
高等女学校	4年 幾何初歩ヲ授クルコトヲ得	1903. 3. 9	訓令2	高等女学校教授要目	
1919 (大正 8) 年当時					
中学校	1年 直線、角、平行線、直線形、三角形、平行線、求積、円、弧、弦、弓形、切線	4年 平面、多面体、曲面体	訓令14	中学校教授要目	
師範学校 (男)	2年 比例線、相似形、求積	1911. 7. 31	訓令14		
師範学校 (女)	3年 直線、角、平行線、直線形、三角形、平行線、求積、円、弧、弦、弓形、切線	1910. 5. 31	訓令13	師範学校教授要目	
高等女学校	4年 幾何ノ初歩ヲ授クルコトヲ得 (簡単な平面図形及立体図形)	1911. 7. 29	訓令12	高等女学校教授要目	

1929 (昭和4) 年当時

	1年	2年	3年	4年	5年		
中学校			直線、直線形、円	比例	平面、多面体、曲 面体	1911.7.31	訓令14 大正8年と同じ
師範学校 (男 女とも)	簡易ナル平面図形 ノ作図 簡易ナル 立体模型ノ作製 長さ・角・面積・ 体積ノ測定/直線、 角、平行線/直線 形、三角形、平行 四辺形	円、軌跡、作図題	面積、比例、円ノ 周及面積、三角関 数、三角形ノ解法、 簡易ナル測量	平面及直線多面体 曲面体	総括及補充	1925.4.18	訓令7 師範学校教授要目
高等女学校			幾何ヲ授クルコト ヲ得	幾何ヲ授クルコト ヲ得		1920.7.21	省令15 高等女学校令施行規則

1939 (昭和14) 年当時

	1年	2年	3年	4年	5年		
中学校	幾何図形	直線形、円	比例、相似形	(増課科目)		1931.1.10	訓令5 中学校教授要目
師範学校 (男 女とも)	直線形、円	比例、相似形	三角関数	立体、教授法	円錐曲線、楕円体、 教授法	1931.3.11	訓令7 師範学校教授要目
高等女学校			幾何ヲ授クルコト ヲ得	幾何ヲ授クルコト ヲ得		1920.7.21	省令15 昭和4年と同じ

ハ、中学程度ニハ卑近ニ失シ、余ハ之ヲ所蔵スルニモ係ハラズ、参考ニスル価値ナシヲ思ヒ之ヲ放棄シタリ」⁽⁴⁾と(1)の批判を述べている。

3.2. 明治41年当時

中学校に「幾何ノ初歩」がなかった時期である。明治40年、43年のそれぞれについて、文部省『現代使用教科用図書表』⁽⁵⁾によって教科書の採択状況をみることができる。明治40年の高等女学校では、森 岩太郎『改版 女子教科 幾何初歩』(明治40年2月20日検定)が32校、その旧版(明治36年1月28日検定)が22校で、次の伊藤 豊十『高等女学校用 幾何学教科書』(明治38年2月15日検定)の14校をおさえて圧倒していた⁽⁶⁾。明治43年の高等女学校では、森 岩太郎の明治41年12月14日検定認可のものが25校、明治40年2月21日検定認可のものが38校で、次の小林 盈・稲垣 作太郎が44校であった⁽⁷⁾。

師範学校に関する明治40年の記述は見られないが、明治43年の師範学校では、(師範学校、女子師範若しくは女子部)として採択校数を記すと、((中)、(女))とは、それぞれ中学校、高等女学校用としても認可されている本であることを示している。

- ・(中) 林 鶴一『新撰 幾何学教科書』(明治40年1月21日検定)が(12, 4)。
- ・(中) 林 鶴一『新撰 幾何学教科書』(明治42年3月17日検定)が(9, 4)。
- ・(女) 林 鶴一『幾何学教本』(明治40年11月18日検定)が(0, 1)。
- ・(中) 菊池 大麓『幾何小教科書』(明治33年2月22日検定)が(7, 0)。
- ・(中) 菊池 大麓『幾何小教科書』(明治39年11月5日検定)が(11, 2)。
- ・菊池 大麓『幾何学初歩』(明治37年9月14日検定)が(0, 6)。
- ・春日 今朝蔵『初等平面幾何学』(明治40年11月7日検定)が(3, 5)。

となる。

なお、当時の師範学校数は80校で、うち27校が女子師範学校であった。このように、師範学校は中学校と高等女学校との中間的な時間配当を持つ第三の校種として、中学校の教科書を多くの男子の師範学校が採択した。特に中学校の教科書として当時普及していた、菊池・林が上位を占めている。しかし、前節にみたように師範学校の「女生徒」での教科名に既に「初歩」はない。大は小を兼ねるが、逆に小は大を兼ねない。女子師範では、菊池や春日という師範学校用の教科書として検定認可されたものが用いられている。

3.3. 大正8年当時

明治43(1910)年の師範学校教授要目でそれまで女子にあった、「幾何ノ初歩」がなくなり、「幾何ノ初歩」は高等女学校のみとなった。大正9(1920)年に高等女学校教授要目にあった「幾何ノ初歩」が単なる「幾何」となる。その間の時期である。この大正9年の改訂で高等女学校での数学の時間数はやや増えたが、中学校のそれには及ばない。教科書のページ数に関しても中学校用のものと、高等女学校用のものとは歴然とした違いがあった。その意味では、名称に「ノ初歩」が消えたといっても、中学校でのものと区別されるものである。算術などと違い、高等女学校用の教科書が中学校用の教科書として検定認可されることはなかった。前述の『検定済教科用図書表』によって版を多く重ねた著者として、森、林、小林・稲垣、春日、大須賀 炳・近藤 耕蔵を挙げることができる。

3.4. 昭和4年当時

1925年ごろからは、出版社編集部を编者とする帝国書院、広島高等師範や東京高等師範の附属中学

校数学教育研究会のものが見られる。1925年以降の新たな著者として、関口 雷三、竹内 端三、松本 敏三、中川 銓吉を挙げることができる。しかし、どちらかという、春日や菊池を踏襲したような傾向を持っていた。むしろ教科書の特色を見るためには、数学教育改造運動に関する関わりが強かった森 外三郎、国枝 元治に注目すべきである。昭和6（1931）年の中学校教授要目で「幾何図形」として「幾何学初歩」が復活することになるが、中学校でも先駆的な試みがあった。『新主義数学』が森外三郎の翻訳によって紹介されたのは、大正4年のことである。教授要目の改訂は行なわれてはいないが、国枝の大正7年発行の教科書などにも、「緒論」として「幾何学初歩」のような活動を扱う事例をみることができる⁽⁹⁾。

4. 進学率の変化

図1にみるように、1920年代は高等女学校の在籍者数が急激な伸びを示している。1924年に旧制中学校のそれを抜くに至った。人口の伸びは1%から1.6%程度であった⁽⁹⁾ので、1924年に35000人になるように、1年に1%ずつ増える場合、1.6%ずつ増える場合の理論線を図1に入れているが、その人口の伸びをはるかに越える変化を示していることがわかる。日清・日露戦争の戦勝国として当時の日本は経済規模を大きくし、家庭の経済力は子女により高等な学校教育を受けさせることができる余裕を得たためであろう。そのため高等女学校の教員の需要が増え、それが師範学校・高等師範学校の生徒数を増やす必要性を生じさせた。

高等女学校の数学では「算術」を主として、「授クルコトヲ得」と規定されているだけであったので、明治30年当時は幾何を扱わない高等女学校もあった。しかし、女子に対する高等教育の機会も、明治33年の東京女医学校創立、明治34年の日本女子大学の開校、明治41年奈良女子高等師範学校創立など増えて行った。受験準備としても数学が必要となる。これは、教育課程上の時間数や教科書の頁数を増やす時期とも一致するので、その原因として見ることができるだろう。実際、近藤・大須賀の緒言には、「巻末ノ補充問題ハ東京女子高等師範学校入試問題等、女学校出身者ニ課セラレタル試験問題ヲ集メタルモ、一部ノ学習者ニ対シテ興味深カルベキヲ思フテ之ヲ附記シタリ」⁽¹⁰⁾とある。このように大正年間には、上級諸学校の入試問題の過去問を掲載したものも見られている。

5. 「幾何ノ初歩」等の分類

既にみたように「幾何学初歩」あるいは「幾何ノ初歩」は、次の2通りの意味で使われる。

第1は、論証幾何を後に行なうための準備として実験実測などにより、用語に慣れ、論証への動機付けを行なう活動である。そして、第2には、時間がないので、図形に関する知識・技能を手際良く教える活動である。

高等女学校におかれた「幾何ノ初歩」は、後の学年で論証幾何を予定している訳ではない。その意味では後者に分類されるべきものであろう。だが、教科書の中に証明が書かれていなかった訳ではない。高等女学校で用いられた教科書では、教科書の間によって生徒は証明することを課せられた。少なくとも、3. にあげた代表的な教科書は、ポール ベルのものを唯一の例外としてピタゴラスの定理を含んでおり、その証明も何らかの形で記されている。この「その学習内容に証明を含む」ことによって、論証へのアプローチを著者が考えることが必然となる。数学的な形式的厳密性を追求した当時の旧制中学校用幾何教科書に比べ、高等女学校での教科書は論証へ段階的な導入が工夫された。つまり、当時の高等女学校の幾何ノ初歩は、先に述べた2者に分けた分類の後者として位置付けられながらも、その中に

明治大正期教育における幾何に関する男女差

		中学校	高等女学校	年率 1%	年率 1.6%
明治 20	1887	10177	2363	230447	179693
明治 30	1897	52671	6799	254556	210605
明治 41	1908	115038	46582	284001	250784
大正 8	1919	166616	131711	316850	298628
昭和 4	1929	348584	367726	350000	350000

◆中学校 ●高等女学校 ▲年率1% ○年率1.6%

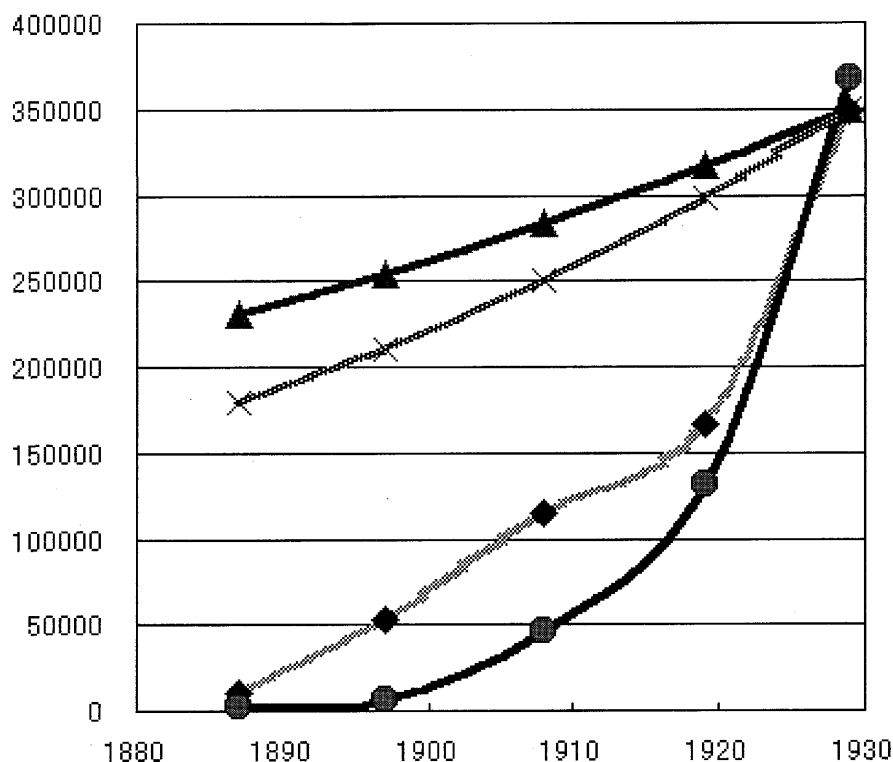


図 1: 旧制中学校と高等女学校との進学者数の伸び

前者を含む構造を持っていた。このように、教育的な配慮を内包した論証幾何を含む学習活動として、当時の高等女学校での「幾何ノ初歩」を第3のタイプとして位置付けることができる。

その内容とアプローチは、昭和6年の中学校教授要目での初めの3学年の内容、あるいは、昭和33年の学習指導要領での中学校全体の内容とも通じるものであった。現在の中学校は各学年で数学は3時間しか配当されていない。合計週9時間相当である。大正9年以降の高等女学校では、2-2-3-3。4年間と3年間の違いはあるが、週当たり時間数の合計では、高等女学校の方が実は1時間多かった。この点でも高等女学校で意識された問題は、現在にもつながる課題でもある。論証を始める前に、どのような学習活動を行えば論証の準備として役立つのだろうか。単に論証のない知識・技能に親しませるだけでは、その解決にはならないだろう。むしろ、なぜそうかと好奇心を刺激し、ある程度まとまった学習活動の結果として解明できる大きな問題を提示し、その目標に向かう動機付けが、「準備」には必要とされるだろう。

(補記) 本稿は2004年7月3日に愛知教育大学で行なわれた日本カリキュラム学会で口頭発表した正田 良「明治・大正期での『幾何ノ初歩』の意味」の一部に当日の諸先生からのご指摘を参考に加筆・

訂正を加えたものである。また、問題及び資料の所在に関して、桜井恵子先生のご教示を得た。ここに記して謝意を表したい。

文献・注

- (1) 高橋豊夫『幾何学初歩』訂正7版、敬業社、明治28〔東書文庫: 3040、T41.3 M28-5〕への菊池大麓による序文。
- (2) 文部省内教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』教育資料調査会、1938-39
- (3) 中村紀久二編纂『教科書研究資料文献』芳文閣、1986年復刻
- (4) 長澤亀之助(編)『中等幾何学初歩教科書』数書閣、明治26(1893)、p.4(序文)。この文献の所在に関して、上垣 渉・山本裕子「相似形の定義の生成過程に関する一考察」三重大学教育学部研究紀要 教育科学 第47巻、1996、pp.1-45に大いに示唆を受けた。ここに記して謝意を表する。
- (5) 前掲(3)の芳文閣による復刻本。
- (6) 佐藤英二「高等女学校用の数学の出現とその変化-中学校用教科書との比較検討-」『東京大学大学院教育学研究科紀要』Vol.39、1999、pp.393-401
- (7) 書名や共著者(文中「・」で区切ることによって共著者を著わし、空白によって姓名の間を表す)が違っていても同じ著者として数えている
- (8) 正田 良、「明治44年教授要目期での幾何の証明の導入について」『学芸大数学教育研究』第16号、2004、p.41-50
- (9) 鬼頭 宏、『人口から読む日本の歴史』講談社学術文庫、2000、p.217によると、明治5年をもとにした明治33年の戸籍人口は1.256倍でこの期間の相乗平均を考えると、1年あたり0.8%の増加である。
総務省統計研修所(編)『日本の統計 2004年版』国立印刷局、2004、pp.8-9によって、1920年から1935年まで5年毎の国勢調査による年少人口(15歳まで)の変化を同様に見ると、1年あたり1.4%~1.6%の増加となっている。中学校と高等女学校の生徒数は、文部省『学制百年史 資料編』帝国地方行政学会、pp.484-489の記載による。
- (10) 近藤耕蔵・大須賀炳『大正女子数学教科書 幾何之部』(東書文庫分類番号 G41.3 T10.2)大正10年。